島尻消防組合消防本部 消防長 様

申込者	団体	名	
	住	所	
	申請	者	印
	電話()	<b>自・職</b> )	
		 □応急手当普及員	□応急手当指導員

## 救命講習用備品等借用申込書

下記のとおり資機材の借用を申し込みます。

講	習開	化	日	西暦	年	月	日	(	)					
		●訓練人形	成人	(	)体	小	児(	) 亿	<b>本 ベビ-</b>	- (	)体			
			●AED トレ	ーナー	(		) 岩	岩	●気	道確保訪	的模型	! ( ) 個		
借用物品名		●DVD ディ	スク(	,	)枚	• 7	フェイ	スシー	ルド(	)枚	ζ			
		●毛布(	) 柞	文		•	三角巾	1 (	)枚					
				●その他(								)	)	
借	ш	Ш			年	月		,		1.34	H-1/1	n-1-		
	H	期	H			月	日	(	曜日)	午前	十後	時	分から	
1日	用	期	日	西暦	年	月月	日日	·	曜日)曜日)		,		分から 分まで	
				西暦□普通救命詞	年 講習 I		日田普込	( <u></u>	曜日)	午前	午後	時通救命詞	分まで 講習 <b>Ⅲ</b>	
講	用 習		月 別	西曆	年 講習 I		日田普込	( <u></u>	曜日)	午前	午後	時通救命詞	分まで	

## (遵守事項)

- 1 応急手当の普及啓発活動の趣旨を十分理解し、善良な管理者の注意をもって資機材を管理すること。
- 2 借用資機材等を改造、第三者へ譲渡、又は目的以外に使用しないこと。
- 3 万が一、借用した物品に紛失や破損等が生じた場合には、消防担当者にご連絡ください。なお、DVD 等の再生による貴殿の機器等の故障については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 4 その他、必要に応じて指示された事項に関すること。

## (賠償)

資機材等を破損し、又は紛失したときは、指示する方法により、その損害を賠償すること。

上記の事項を了承のもと借用いたします。

消防長	次長	主管課長	主管係長	係